

# 「タクシー券」「おつかいタクシー券」で高齢者の移動と生活を支援します

市は、自動車の運転免許を持たない高齢者の買い物や通院などの移動を支援するため、タクシー料金の一部助成を行います。また、タクシー事業者が行う買物代行サービスを利用できる「おつかいタクシー利用券」を交付します。

詳しくは、■交通政策課(回②22264)へ。



## タクシー利用券

### 助成内容

1枚500円の  
利用券を48枚交付

### 対象

次の①～③の要件を  
全て満たす人

- ①本市に住所があり、現在  
居住している
- ②令和4年度内において75  
歳以上(昭和23年3月31日以  
前に生まれた人)
- ③運転免許を持っていない

申請方法 申請書(交通政策  
課、各行政センター、市ホ  
ームページにあります)に必  
要事項を記入し、交通政策  
課または各行政センターへ

申請に必要な物 本人確認  
書類(保険証など)  
申請期限 令和5年2月28  
日(火)

使用できる事業者 別表1  
のとおり  
1回の乗車で使用できる枚数  
1人6枚まで  
日(金)

使用期限 令和5年3月31  
のとおり  
1回の乗車で使用できる枚数  
1人6枚まで  
日(金)



## おつかいタクシー 利用券

タクシー利用券の申請者  
へ「おつかいタクシー利用  
券」を交付します。

電話で買い物を依頼する  
と、タクシー事業者(別表1  
参照)が買い物を代行し、自  
宅まで購入商品を配達しま  
す。利用券を使うと、買  
物代行サービスを個人負担  
1000円で利用できます。  
※送付時に同封する説明書  
を確認してください

### 助成内容

1人6枚交付(1  
回につき1枚使用)

交付方法 利用券は申請後、  
郵送します。窓口での即日  
交付はできません。※令和  
3年度の申請者へ申請書を  
送付しています。必要事項  
を記入の上、同封の返信用  
封筒で返送してください

### 使用方法

①乗車時に、運転手に利用  
券の使用を伝えてください  
②到着したら利用券を運転  
手に手渡し、タクシー料金  
から助成金額を差し引いた  
金額を支払ってください  
※タクシー乗車料以上の利  
用券は使用できません

## 路線バス時刻表が一部変わります

電車と路線バスとの接続の改善や停留所  
の新設などにより、一部の路線バス時刻表  
を改正します。※改正後の時刻表などは  
運行事業者に確認してください。市ホームページ  
(ID=1462)にも掲載しています

問合せ先 ■交通政策課(回②22264)

(別表2) 時刻表改正路線

バス路線名	運行事業者	改正日
渋川駅～伊香保温泉線	関越交通(株)	3月 12日
渋川温泉～りんご園地線		
渋川駅～南柏木線		4月 1日
渋川駅～渋川医療センター線		
渋川駅～前橋駅線	(株)群馬バス	4月 下旬
渋川温泉～渋川スカイランドパーク線		
渋川駅～水沢経由伊香保線		
伊香保～高崎駅線		
渋川駅～箕郷線		

(別表1) 事業者一覧

事業者名	電話番号	おつかい タクシー券
群北第一交通(株)	22-2245	×
関越交通(株)	22-2538	○
日本中央交通(株)	23-1828	○
(株)すまいる	26-2940	○
介護タクシー	おがた社会福祉事務所	080-2308-1599
	介護福祉タクシーメビウス	22-2796